# 令和5年度における施策評価

施策評価調書

政	第	Ì	名	県民を犯罪等から守るための取組	
施	第	i .	名	特殊詐欺の被害防止対策の推進	
幹	事	部	名	生活安全部	担当 生活安全企画課
評值	折の実	施眼	寺期	令和5年6月	

## I 施策の内容

#### 1 施策目的

当県における特殊詐欺被害の認知件数は4年連続で増加し、令和4年の被害総額は1億円を超えるなど深刻な情勢にある。被害の約半数が電子マネーによる被害であるため、コンビニエンストアにおける電子マネー被害防止封筒を活用した水際対策により被害の未然防止を図るものである。

### Ⅱ 施策の推進状況

### 1 施策の指標

施策の指標	指標	R 4	R 5		直近の 達成率
コンビニエンスストアにおける特殊詐欺の被害防止件数 目標 前年のコンビニエンスストアでの被害防止件数+1	目 標	38	45		115.8%
実績 当年のコンビニエンスストアでの被害防止件数	実 績	44			
	達成率	115.8%			

#### 2 事業の概要

772	+ W	業事業名	担当部課名	事業開始年度	事業 終了 年度	補助 ・ 県単		評	価	結 果
番号	番事業号コード						1 次評価			
							必要性	有効性	効率性	総合評価
1		特殊詐欺被害防止事業	生活安全企画課	R4			Α	Α	Α	A
	·									

## 3 施策の推進状況

指標については、本施策が、県内のコンビニエンスストアに協力を呼び掛けて電子マネーによる被害を防止し、ひいては特殊詐欺被害の総量を抑止することを目的としていることから

前年のコンビニエンスストアにおける特殊詐欺の被害防止件数に1を加えた数を「目標」 当年におけるコンビニエンスストアにおける特殊詐欺の被害防止件数を「実績」

として「達成率」を算出した。

1 特殊詐欺の被害を防止するための対策

県警察では、特殊詐欺の被害を防止するため「各種媒体を利用した広報啓発活動」「金融機関やコンビニエンスストア等における水際対策」「自動通話録音警告機を活用した物理的な被害防止対策」といった活動を重点的に実施している。 過去5年間の県内における被害では、架空料金請求詐欺の手口による被害が最も多く、そのうち約半数は電子マネーによる被害であったことから、これらの被害を未然に防止する水際対策が重要となっている。

2 特殊詐欺被害防止封筒の作成と配布について

令和4年中、20万枚の電子マネー被害防止封筒を作成し、県内全てのコンビニエンスストアに配布するとともに、電子マネー購入者に対する積極的な声掛けを呼び掛けた結果、44件(前年比7件増、阻止額約322万円)の被害を未然に防止している。

3 声掛け訓練等の実施

各警察署とコンビニエンスストアが連携し、特殊詐欺被害防止のための「来店客に対する声掛け訓練」を計68回実施している。また、各警察署では、管内のコンビニエンスストアで被害を発生させないよう、あらゆる機会を活用した立ち寄りや指導を行っている。

## 施策を取り巻く治安情勢

令和4年の全国における特殊詐欺の被害は、認知件数・被害額ともに前年より増加し、減少が続いていた被害額は8年ぶ りに増加に転じた。県内においても認知件数は4年連続で増加し、令和4年の被害額は1億円を超えるなど深刻な情勢にあ

県内における過去5年間の特殊詐欺の被害状況を見ると、架空料金請求詐欺の手口による被害が最も多く、同手口では約 半数がコンビニエンスストアで販売されている電子マネーが悪用され、被害に遭っている。 被害の総量を抑止するためにも、電子マネーによる被害の未然防止を図ることが重要となっている。

## Ⅳ 施策の評価(各観点)

## (1)必要性

評価の結果 補足説明 特殊詐欺被害は4年連続増加しており、被害額が1億円を超えるなど深刻な情勢にあることから、継続した被 害防止対策を強力に推進する必要性が認められる。 Α

A:「高い」、B:「普通」、C:「低い」

### (2)有効性

評価の結果	補足説明
А	特殊詐欺被害防止封筒を県内の全コンビニエンスストアに配布するとともに、購入客への声掛け等を呼び掛けた結果、コンビニエンスストア店員の声掛けにより44件の被害が未然に防止されており、施策の有効性が認められる。

A:「高い」、B:「普通」、C:「低い」

# (3) 緊急性

評価の結果 補足説明 特殊詐欺被害の認知件数は4年連続で増加し、被害に歯止めがかかっていない状況にある。被害の特徴として、被害者の年齢層では高齢者だけでなくあらゆる世代に被害が広がっている。特殊詐欺の被害防止は喫緊の課 Α 題であり、早急な対応が必要である。

A:「高い」、B:「普通」、C:「低い」

## 総合評価

### 施策の幹事部長による評価

総合評価	総合評価の判定理由				
✔A「着実に推進」	4年連続で特殊詐欺被害が増加傾向にある一方、広報啓発活動や水際対策によりコンビニエンスストアにおける被害の未然防止件数も増加傾向にあることから、引き続きコンビニエンスストアとの連携を強化し、特殊詐欺の被害防止対策を効果的に推進				
□B「改善を図りながら推進」	する必要がある。				
□C「見直しが必要」					

VI	評価の反映状況	]				

<u>VII</u>	政策評価委員会の意見	(政策評価委員会に諮問する施策のみ記載)